

◇学校給食の測定結果◇（令和3年5月第4週測定分）

測定した全ての給食が、不検出となっており、当日提供した給食の安全が確認されました。

| | 給食提供日 | 給食施設名 | 測定日 | 測定結果（単位：Bq/kg） | | 測定場所 |
|---|-------|--------------|-------|----------------|------------|--------------|
| | | | | 放射性セシウム134 | 放射性セシウム137 | |
| 1 | 5月13日 | 西部学校給食センター | 5月17日 | 不検出(<4) | 不検出(<7) | 北部農業技術開発センター |
| 2 | 5月13日 | 西部第二学校給食センター | 5月17日 | 不検出(<4) | 不検出(<8) | 北部農業技術開発センター |
| 3 | 5月13日 | 真滝学校給食センター | 5月17日 | 不検出(<5) | 不検出(<9) | 北部農業技術開発センター |
| 4 | 5月13日 | 花泉学校給食センター | 5月17日 | 不検出(<4) | 不検出(<8) | 北部農業技術開発センター |

- 本測定は、トリアスラーベクレルファインダー(シンチレーション放射線核種簡易測定機)を使用し、検出下限値が核種毎に10Bq/kg以下となるよう測定時間を設定し測定しております。
- 測定結果の表示について
 - ・測定値が検出下限値未満の場合は「不検出(<〇〇)」と表示し、カッコ内の<(不等号記号)のあとに、測定された「検出下限値の数値」を表示しております。
 - ・「不検出(<検出下限値)」の表示は、放射性物質濃度が「測定された検出下限値」未満であったことを表します。これは、その測定の精度を示すものであり「<10」と表示されたものが「<5」と表示されたものより多くの放射性物質を含んでいるということではありません。

【参考：厚生労働省が定めた食品中の放射性物質基準値】
 [放射性セシウムの新基準値(Bq/kg)] 平成24年4月1日施行

| | |
|-------|-----|
| 飲料水 | 10 |
| 牛乳 | 50 |
| 一般食品 | 100 |
| 乳児用食品 | 50 |